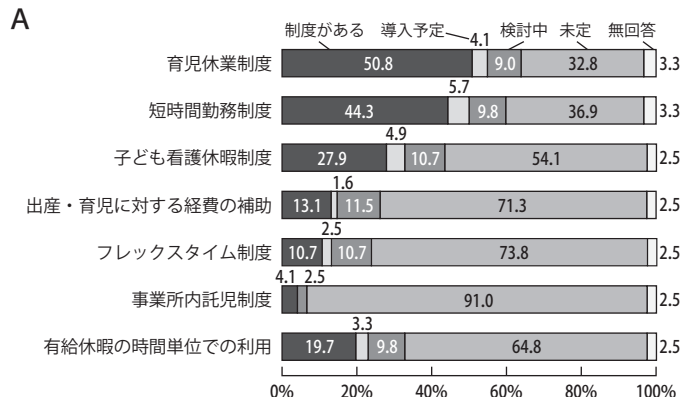


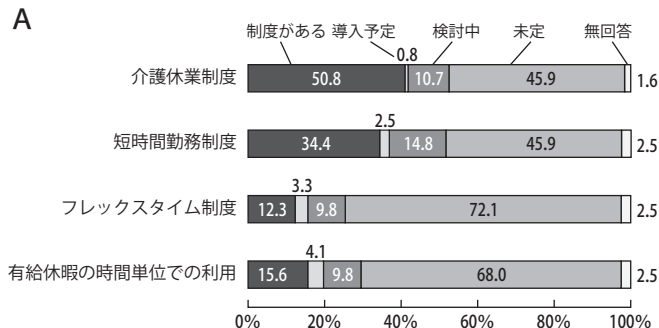
『男女共同参画に関する市民・事業者意識調査』結果のお知らせ（第4回）

昨年実施した調査のうち「育児・介護に関する制度」の結果をお知らせいたします。育児・介護のどちらも「休暇制度」の導入により、支援を行う事業所の割合が高いことが分かりました。

Q 育児を行う従業員のための制度を設けていますか？



Q 介護を行う従業員のための制度を設けていますか？



お問合せ 市民・男女共同参画課 ☎21-3470

HP はこだて男女共同参画フォーラム2017 湯浅 誠 講演会



社会活動家で法政大学教授の湯浅誠氏は、2008 年末の年越し派遣村村長を経て、2009 年から3年間で内閣府参与に就任。現在は、朝日新聞紙面審議委員、日本弁護士連合会市民会議委員などで活躍中。

テーマ「つながりの中で生きる～貧困から考える男女共同参画～」

日時 10月29日(日) 午後1時半～3時

会場 花びしホテル

参加料 500円（当日券あり）※託児・手話通訳あり（無料・託児は定員10人・申込順）

お申込み・問合せ 市民・男女共同参画課 ☎21-3470

無料相談

函館弁護士会、法テラス函館、函館市は「借金」「離婚」「相続」「仕事を失うおそれがある」「生活に困っている」などの相談に弁護士・相談員が応じます。

日時・会場（午後1時～5時）

① 10月11日(水) 市役所本庁舎

② 10月18日(水) 亀田支所

③ 10月25日(水) 湯川支所

※ 相談時間は1人につき30分程度

予約受付（午前8時45分～午後5時半）

①の受付は10月2日(月)～6日(金)

②の受付は10月10日(火)～13日(金)

③の受付は10月16日(月)～20日(金)

※ 各会場につき10人を予定

お申込み 生活支援第1課

☎21-3090

お問合せ 法テラス函館

☎0500-33833-5560

女性センター相談事業（無料）

▽DV・虐待・離婚相談（電話・面談）
配偶者などからの暴力について、ひとりで悩まずご相談ください。

日時 火・木曜日 午前10時～午後3時

水・金曜日 午後6時～8時半

▽家庭生活に関する電話相談

日常生活に起こるさまざまな悩みや問題の相談に応じます。

日時 月・金曜日 午前10時～午後3時

火・木曜日 午後6時～8時半

※ 月・金曜日は面談も可能です。

開設場所・お申込み・問合せ

女性センター ☎23-4188

HP 香雪園（見晴公園内）の紅葉ライトアップ

はこだて MOMI-G フェスタ

期間 10月21日(土)～11月12日(日)

ライトアップ 午後4時～9時

ミニライブ 午後5時～5時半（月～水・土・日曜日）
午後6時半～7時（金曜日のみ）

展示・体験会 午前9時～午後3時（体験会は土日・祝日のみ）

※ 都合により時間を変更する場合があります。

お問合せ 住宅都市施設公社 ☎40-3605